

消費者教育推進地区便り

高部地区版 第8号 2019.10



高部地区の皆さま、こんにちは。静岡市市民局生活安心安全課消費生活センターです。
9月には、各地で台風による大きな被害が発生しました。災害時には、それに便乗した悪質商法が発生するので十分に注意してください。今号でも消費生活センターに増えてきたご相談や、「くらしの安全」についてご紹介しますので、参考にしてください。

下水排水管清掃の勧誘に注意！

上下水道局の指定工事店をかたる業者が訪問し、宅地内の下水に関する掃除や排水設備の工事を勧め、中には「水漏れしている。放置しておくとも基礎部分が腐食して家が倒れる。」等と危機感をあおり、強引な手口で契約を迫るケースもあるので注意が必要です。



《アドバイス》

- 自分に必要がなければその場でキッパリ断りましょう。
- 掃除、工事をする場合は複数の事業者から見積りを取り、納得の上で契約をしましょう。
- 電話勧誘販売、訪問販売であれば、クーリング・オフができる場合もあります。

※市役所から職員が各家庭を訪問して、有料のサービスを勧めることはありません。

※少しでも不審に思われたら、消費生活センターにお問い合わせください。

(電話221-1056)

「通話録音装置等の購入に補助金を交付します」

「しつこい電話勧誘」や「詐欺」等の消費者被害につながる迷惑電話を減らすことができる通話録音装置等の購入に対し、補助金を交付します。現在、申請を受付しています。対象機器を購入された方は、早めに申請してください。詳細を知りたい方は、「静岡市ホームページ」で、「通話録音装置 補助金」と検索してください。



《くらしの安全》

ドライブレコーダーの映像は定期的に確認しましょう

- ドライブレコーダーのデータを記録するSDカードの異常により、映像が記録されていない場合があります。
- SDカードは定期的にフォーマット（初期化）する必要があります。また、繰り返し使用し、劣化していく消耗品です。定期的に交換しましょう。
- 取扱説明書をよく読んで、ドライブレコーダーに合ったSDカードを使用しましょう。本体に異常が生じていないかの確認も含め、映像が正常に記録されていることを定期的に確認することをお勧めします。

ドライブレコーダーに映像が記録されていなかった!!



《消費者市民社会ミニ講座》

10月は食品ロス削減月間です

「消費者市民」として未来にむけより良い地球環境を残すためにも次の事に気をつけましょう。

★10/30は食品ロス削減の日

食品は
食べきれぬ量を
【買う
作る
注文し

★食べ物を無駄にしないように心がけましょう。



消費生活展・計量展開催のお知らせ

テーマ：“エシカルな消費生活をめざそう” ～見直そう！ライフスタイルを～

日 時：11月9日（土）、10日（日）10:00～15:30

場 所：呉服町通り青葉緑地B1ブロック

「生活」「環境」「食」等に関するパネル展示や、新聞紙を使ったエコな工作、お米とお菓子の重さ当てクイズなど、大人も子供も楽しめる内容が盛りだくさん！ 皆さん、是非お出かけください。



発行 静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

消費生活に関する相談は、054-221-1056 まで

（専門の相談員による相談時間：平日 9 時～16 時）

くらしの出張教室などの申込みは、054-221-1054 FAX 054-221-1291 まで